

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	国際開発研究者協会 SRID		
代表者	高橋一生	担当者	三上良悌
所在地	〒 102 -0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内 TEL: 03 -5226 - 0620 FAX: - - E-mail sridjimu@par.odn.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	日本が国際社会の中で調和を保ちつつ発展していくために、「発展途上国の開発問題」はますます大切な問題であり、今世紀に残された最大の課題の一つと考えられています。国際開発問題に関し、国際的スケールで活躍するためには、専門家としての個人的能力に加えて、その活動を各方面から支えていくための「人的ネットワーク」の形成が不可欠と思われます。国際開発問題の見識を深め、たがいの開発研究者としての活動の発展と相互親睦をはかることは、今後日本が国際開発問題に大きく寄与していくうえでぜひとも必要であると考えられます。 国際開発研究者協会（Society of Researchers for International Development）は、以上のような認識のもとに、1974 年 10 月 24 日有志によって設立されました。		
団体の目的 ／事業概要	国際開発研究者協会（以下 SRID と称する）は、国際開発問題にたずさわりの、あるいは研究において情熱を傾けている者が、国内および海外において人的連携を保つことにより相互の親睦をはかり、たがいに開発研究者として創造力あふれた活動をするために、励まし、協力し、啓発しあうことを目的としています。		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	3 活動 SRID は以下の活動を行なっています。 (1) ニュースレターの発行 毎月 1 回会員の寄稿により国際開発の現状報告、研究報告などが発表されるほか、事務局から「会員往来」「幹事会から」等が掲載されています。 (2) 月例懇談会の開催 SRID 会員および専門家から国際開発に関する時宜を得た話題を提供していただいています。 また SRID 海外会員の帰国報告会も行なっています。 (3) シンポジウムの開催 シンポジウムにおいて事前に設定されたテーマを中心に討論が行なわれ、報告書としてまとめられています。 (4) 資料情報の配布 国内外の SRID 会員から提供された資料、情報をもとに作成した資料を随時配布しています。 (5) 会員録及び住所録の作成 会員の経歴、業績、人脈、趣味、自画像等会員録の形で定期的に作成しています。 (6) 業務レポートの作成 会員の過去 1 年間の主な業務業績、海外出席読書感想等を取りまとめ毎年総会の時期に配布しています。 (7) グループ活動の助成推進 国際開発に関する小規模の研究会やグループ活動に対して資金の助成を行なっています。ただし幹事会の審査が必要とされています。		
ホームページ	http://www.srid.jp		
設立年月	1974 年 10 月 24 日	* 認証年月日（法人団体のみ） 年 月 日	
資本金/基本財産 (企業・財団)	円	活動事業費/ 売上高 (H17)	円
組 織	スタッフ／職員数 1 名（内 専従 1 名） 個人会員 120 名 法人会員 名 その他会員（賛助会員等） 名		

政策のテーマ

温暖化抑制の基本認識と対策

■政策の分野

- ・温暖化抑制
- ・

■政策の手段

- ・非エネルギー分野に焦点を当てる。
- ・エネルギー分野では、累積温室効果ガスの責任、一人あたり許容排出量基準の考え方
- ・温暖化で被害を受ける国・地域（途上国）への対策

団体名：国際開発研究者協会 SRID

担当者名：三上良悌

■キーワード	温暖化防止	森林（非エネルギー分野）	環境汚染被害国・地域		
--------	-------	--------------	------------	--	--

① 政策の目的

地球温暖化を非エネルギー分野対象にすることで、効率良く抑制する。過去の排出の先進国の責任をとり、かつ今後の対策の基準に一人当たり許容排出を基準とすることは論理的であるし中国・印度などの参加が期待でき、米国も途上国参加原則の立場から参加する方向に入ることを期待し、日本が主張する全員参加体制の基盤が出来る。被害を受ける途上国の主張が少ないのはおかしい、洞爺湖サミットなどで中国・印度などともに被害の大きい国の参加を求めることも有意義と考える

② 背景および現状の問題点

COP13, でもダボス会議でもエネルギー分野の対応に焦点があり、EU、米、日、中印の間の溝は深い。COP13で行程が決められても、将来、その溝を埋める可能性があるとは従来の論議では考えにくい。一度全体像を見直し、共通・平等の原則で、かつ最も効果的方法を日本は提案すべきで洞爺湖サミットは絶好の場と考える。

③ 政策の概要

- ・ エネルギー分野での抑制が最も効率的だし、これの解決なければエネルギー分野での削減効果も減少する。（—Stern Report—2000年の炭酸ガス排出の65%がエネルギー分野で非エネルギー分野は35%、内、landuse18%（殆ど森林破壊）、その内インドネシア30%、ブラジル20%でインドネシアの発生量（泥炭が主体）は年20億トン以上で日本排出量15億トンより多い。世界のエネルギー分野全体で230億トンで10%削減しても23億トンでインドネシア・ブラジルの植林関係排出量より少ない。森林減少防止の11ヶ国が先進国に資金援助枠組み提案している額は5-10億ドルである。提案の金額でどれだけの防止が可能か、方法は実施可能か検証すべき課題は多いが他の対策費に比べ桁違いに低い（最近EUが出した企業による排出枠買取予想額600億ユーロ/年、日本が京都議定書で決められた日本の削減率を保つために環境排出権を購入しなければならない金額は5年間で最大10億トン、1トン22.5ユーロの前提だと2.5兆円になる可能性がある。米国防予算44兆円）一方、森林減少と同時に植林も重要でUNIDOなどは、砂漠化防止と代替エネルギー開発を推進している。
- ・ 先進国は過去の累積排出量の補償を行う。昨年12月3日新聞によれば、UNDP総裁が累積排出量に応じた負担を提案している。温室ガス排出量・吸収量・蓄積量に関する既存資料の解析とUNDPの人間開発報告書など調査する必要があるが、新聞では累積比率の記載があり量の記載がなく、負担する額も不明である。単純に日本と中国の一人当たり排出量と炭酸ガス価格を10ユーロとすれば2000年日本は1.8兆円の支払いに、年数・過去排出量など調査の必要があるが目安として10兆円（これは年ではない）
- ・ 今後の基準は一人当たり許容排出量を前提に各国枠をきめ、過剰分は支払い、達しない国は受け取りとする。枠の設定とともに具体的対策としてすべての国で、環境税や排出権取引の導入、再生エネルギー導入比率制定、自動車排出ガス規制など導入する。排出権の価格は0.5

ユーロだったときもあり不安定であるし、今回EUが出した各企業の枠買取方法は環境税に近い。EU提案は日本が提案しようとしている産業・分野別削減可能量から積み上げる方法に共通基盤があると思われる。既に環境税導入した国もあるが、各国が一斉に環境税をかければ競争力問題はなくなる。すでに原油価格は2倍以上に高騰（環境税100%に相当）してもどの国も対応している。中東も省エネに対応し始めている。

・ 温暖化被害国の救済策を図る UNDPなどで議論なり提案がされていると思われる詳細不明、調査の必要がある。排出国(加害者)だけで議論するのはおかしい。関連資料収集分析をして案を洞爺湖サミット前に提案し、サミットに被害国のメンバーを招待すべきであろう

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

今回に提案は不十分な調査をもとに作成しているが、従来議論されている焦点と異なる。

エネルギー分野、非エネルギー分野の炭酸ガス発生量・森林や海の吸収量・蓄積の機構などに関するIPCCやその他機関のデータの確認、森林破壊防止に関する提案の内容、累積排出量に関するUNDP案外、被害を受ける国の対策など今回提案で検証すべきことが多い。SRIDとしても今後検討を続けるつもりである。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

SRIDの方針は未定であるが、特別のグループを編成し検討をすすめることを提案する予定である。データ収集にあたりIPCC, UNDP・UNIDOなど国際機関、日本にある諸機関との提携基本的資料整備を行う。中印・EUなどとの意見交換などとの協力を確立し、早期に考えを示し、各国の同意を取り付け洞爺湖サミットを向かれば日本の主導権は明確になると考える。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 過去の温室ガス累積の責任問題、今後の排出を既得権益ではなく一人当たり排出量をベースとする点で途上国（中印に代表される）が不服を唱えている課題へ対応できるのでこれら諸国の賛同を得る可能性が高い。そして、途上国の参加が確保されれば米国も参加を拒否できなくなる。日本政府の「全ての国の参加」のための土俵になる可能性がある。
- ・ 非エネルギー部門の改善はコスト的に効果的の可能性が高い。世界全体での目標値を達成するための具体案として具体的数値をしめすべきであろう（例えばインドネシア泥炭—20億トン炭酸ガス）—の排出量削減効果とコスト算定、資
- ・ EUの新しい提案はより詳細な検討が必要であるが、福田首相の数値目標設定の考えと調整が可能も面が大きいと考える。
- ・ 被害国・地域への対策を明示することは人道支援の立場からも効果的、80130 日経 温暖化対策、途上国を支援 アフリカ向けに第1弾（ナイゼリア洪水が多い防災計画、マダカスカル、セネガル砂漠化進み植林、南アフリカ）対象、砂漠化進行、森林減少など被害、支援を急ぐ

⑦ その他・特記事項

今回提案が不十分な資料を基にしており、本来、個人として提言すべきところであるが、今回提言が組織に限られていることから会（SRID）の幹事了解をとりSRIDとして提言した。SRIDとして更なる議論・検討を加えることになると考えているのでご協力・ご指導が得られれば幸いである。